

平成18年度決算について

○はじめに

本学においては、6月末に平成18年度の財務諸表を文部科学大臣に提出し、平成19年9月11日付けで承認を受けました。

平成18年度決算は、これまでの会計基準に加え、新たに『固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準（以下、「減損会計基準」という。）』が設定されました。この基準は、貸借対照表に計上される固定資産の過大な帳簿価格を適正な金額まで減額すること、国立大学法人等の業務運営状況を明らかにすることを目的としてその適用が義務づけられたものです。

なお、国立大学法人会計基準の特徴や国立大学法人の財務諸表の概要（全91国立大学法人）等については、文部科学省のホームページを参照願います。

○平成18年度決算の概要

以下、財務諸表を参照願います。

(1)貸借対照表

（資産の部）

資産の総額は、1,756.1億円（前年比0.9%減）（以下、特に断らない限り合計・前年比）です。

主な増加要因は、図書が、1.3%増の129.6億円、投資有価証券が、国債の満期などにより55.8%減の1.5億円、現金及び預金が12.2%増の29.3億円です。

主な減少要因は、減価償却などにより、建物が5.1%減の231.1億円、構築物が10.8%減の6.6億円、ソフトウェアが26.5%減の0.4億円です。

また、平成18年度より新たに設定された減損会計基準による影響額は0.8億円です。これは遊休資産であり、使用見込みのない「ボイラー室」を減損と認識したためであります。

（負債の部）

負債の総額は、4%減の169億円です。

主な減少要因は、前受金が、授業料前納制度の廃止に伴い100%減（影響額△4.8億円）、未払金が予算執行時期の適正化により40.8%減の10億円です。

主な増加要因は、寄附金債務が、『一橋大学基金』の募金活動等により33.1%増の12.8億円、預り科学研究費補助金等が、13.4%増の1億円です。

（資本の部）

資本の総額は、0.6%減の1,586.7億円です。

主な増加要因は、建物等の減価償却による減で、101.8%増の△0.2億円です。また、教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金が4.5億円です。また当期末処分利益は、退

職手当を除く人件費の抑制による増などであり、140.3%増の3.8億円です。

(2)損益計算書

(経常費用)

経常費用の総額は、1.9%減の103.7億円です。

主な増加要因は、研究経費が、外部との共催によるシンポジウム等の増により8.3%増の7.4億円、職員人件費が、退職者の増等により5.7%増の17.5億円、一般管理費が、一橋基金や広報活動の拡充に伴うパンフレット作成や耐震診断等により23.6%増の7億円です。

主な減少要因は、教育経費が、本館改修工事や語学演習装置の機器更新等の17年度限りの経費減等により、23.0%減の10.4億円です。

(経常収益)

経常収益の総額は、0.23%増の107.6億円です。

主な増加要因は、受託研究費および受託事業費の増加等により、60.3%増の1.6億円、雑益は、科学研究費補助金等の採択増に伴う間接経費の増により、50.3%増の4億円です。

主な減少要因は、施設費収益が、17年度の本館改修工事の減により、76.8%減の0.7億円です。

(当期総利益)

当期総利益は、140.5%増の3.9億円です。

なお、臨時収益、臨時損益及び目的積立金からの取崩額は当期においては、発生しませんでした。

また、当期総利益の3.9億円については、経営努力認定を受けるべく文部科学大臣に申請中であり、文部科学大臣の承認があった場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための目的積立金として充てる所存です。

(3)その他主要表

(キャッシュフロー計算書)

業務活動によるキャッシュフローは、98%減の0.9億円収入超過です。投資活動によるキャッシュフローは、予算執行の適正化等による未払金の減により△5億円です。以上により、期末資金残高は12.2%減の29.3億円です。

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

損益計算上の費用は、1.9%減の103.7億円です。控除となる自己収入等は、授業料収益の増などにより3.9%増の45.3億円です。損益外減価償却等相当額は、教育機器等直接収益の獲得を目的としない償却資産の減価償却費及び除却損の相当額であり、4.9%減の13.1億円です。引当外退職給付増加見積額は、法人職員として承継した国家公務員であった者などに関する退職給付引当金の平成18年度における増加相当額です。機会費用は、政府から出資された土地・建物等の政府における金利負担相当額等が金利の下降により26.1億円です。以上により、国民の皆様の実質的な負担額は、3.6%減の99.9億円です。

(4)当期総利益

前述のとおり、当期総利益は、140.5%増の3.9億円です。

主な要因については、別添「損益計算書の概要について」を参照願います。

○終わりに

国立大学法人は利益獲得を目的とせず独立採算性を前提としていないことから、国から運営費交付金の交付を受けていますが、平成17年度以降、毎年度1%の効率化係数が運営費交付金対象事業経費にかけられ、本学におけるその影響額は毎年度約0.7億円、現中期計画期間の最終年度には約3.2億円(平成16年度予算との比較)となり、本学の財政状況も厳しいものが想定されています。

一橋大学としては、本学の教育研究活動の充実・発展のためには、財政基盤の一層の強化を図る必要があると考えており、本財務諸表を活用し、財政状態などを的確に把握し、業務運営の効率化や財務内容の改善のためのより一層の経費節減や外部資金獲得の拡大など今後とも経営努力を続けてまいります。

平成19年9月11日

国立大学法人一橋大学長 杉山武彦

損益計算書の概要について

以下、前年度実績との比較です。

○ 経常費用：103.7億円（前年度比1.9%、2.0億円減）

〈主な増要因〉

- ① 研究経費・・・・・・・・・・0.5億円（8.3%増、7.4億円）
 ※ 外部との共催によるシンポジウム等の増
- ② 一般管理費・・・・・・・・・・1.3億円（23.6%増、7.0億円）
 ※ 一橋基金や広報活動の拡充に伴うパンフレット作成や耐震診断による増
- ③ 職員人件費・・・・・・・・・・1.0億円（5.7%増、17.5億円）
 ※ 退職者の増等

〈主な減要因〉

- ④ 教育経費・・・・・・・・・・▲3.1億円（23.0%減、10.4億円）
 ※ 17年度限りの本館改修工事、語学演習装置の機器更新等の経費による減

○ 経常収益：107.6億円（前年度比0.2%、0.3億円増）

〈主な増要因〉

- ⑤ 受託研究・受託事業収益・・・・・・・・0.6億円（60.3%増、1.6億円）
 ※ 受託研究・受託事業の受入の増加
- ⑥ 雑益・・・・・・・・・・1.4億円（50.3%増、4.0億円）
 ※ 科学研究費補助金等の採択の増加に伴う間接経費の増

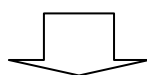
〈主な減要因〉

- ⑦ 施設費収益・・・・・・・・・・▲2.6億円（76.8%減、0.7億円）
 ※ 17年度限りの本館改修工事による減

○ 臨時損失：発生せず

○ 臨時利益：発生せず

○ 目的積立金取崩額：発生せず



○ 当期総利益：3.9億円（前年度比140.5%、2.3億円増）

※ 当期総利益は、人件費の抑制の効果により、教員人件費に多額の不用が出たこと及び、外部資金等の獲得による間接経費の増